

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！▶

ネットワーク

特集

みんなが自由に`移動、できる社会を！

- みんなでつくる歩きやすいまち リーブ・ウィズ・ドリーム
- 地域の力でつなぐコミュニティバス
移動支援バス「おでかけ3」
- 移動をきっかけに地域共生社会 悠々会
- 礎を築いた、市民による移送サービス
東京ハンディキャブ連絡会



特集

みんなが自由に`移動、できる社会を！

3 寄稿 みんなでつくる歩きやすいまち
◇金子 久美子 NPO法人リープ・ウィズ・ドリーム

5 地域の力でつなぐコミュニティバス
◇移動支援バス「おでかけ3」

7 移動をきっかけに地域共生社会
◇社会福祉法人 悠々会

9 移動を考える アラカルト

10 礎を築いた、市民による移送サービス
◇伊藤 正章 東京ハンディキャップ連絡会 事務局長

13 **せかいをみる⑫**
ミネアポリス今昔物語『暮らしの中のボランティア』【1】
◇河村 暁子 東京ボランティア・市民活動センター

15 **セルフヘルプという力 第38回**
戦争の傷跡を生きる証人として
◇中国「帰国者」・家族とともに歩む練馬の会＜同歩会＞

19 **東京しまじま物語 新島式根島の巻**
あなたとつなぐ もやいのきずな

20 **編集委員企画第5回 私の社会貢献活動履歴 後編**
◇上杉 貴雅 メイクスマイル、オレンジフラッグ

21 **2024年**
ボランティア・NPO・市民活動と社会の動き

23 **TVAC News** 東京ボランティア・市民活動センターの事業から
中高生のボランティアグループVIOLET!!の活動と中高生ボランティアフェスティバルのご案内／「家族介護を考えるつどい」を開催

25 **いいもの みい〜つけた！ 番外編**
52とおりの物語 Memories of いいもの みい〜つけた！

表紙のことば

世界の様子が少しくらい変でも、
細かい順番が違ってても、
時には痛い目を見ても、
あり余る恵みを得ている。
私は世界の細胞である。

インフルエンザにかかった時、
私の身体の細胞も同じ様に
考えていたんだろうか。
—フローラル信子

もしもボランティア活動中にケガをしたら… ケガをさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832





みんなが自由に 移動できる社会を！

もっと自由に移動したい…！障がいのある人たちが立ち上がりました。「自分たちにとって移動しやすいまちは、ベビーカーで外出する人や高齢者にとっても移動しやすいまちになるよね！」と、家族やボランティアたちも一緒に、移動しやすい社会を創り上げていきました。移動を支える活動には、さまざまなものがあります。それぞれの団体や人が、どんな思いで、どのような活動をしているのか、そして、移動の自由によって一人ひとりの生活や社会がどう変わるのか、事例を通して考えてみたいと思います。





寄稿

みんなできつくる歩きやすいまち

金子久美子（NPO法人リープ・ウィズ・ドリーム）

「歩きやすいまちって？」

リープ・ウィズ・ドリームは、「歩きやすいまちって何だろう？」をテーマに、さまざまなバリアに不自由を感じている人、感じていない人が集まり、まち歩きに役立つバリアフリーマップを作成し、発信する活動を行っています。この団体を立ち上げたきっかけは、「障がい者や介助者の方々が持つ「ルート」をみんなで共有できないか」というママ友同士の会話でした。この話題をきっかけに、家族や友人に声を掛け合い、2011年から活動を始めました。現在は、千代田区、中央区、中野区、文京区を中心に東京都内で「まち歩き調査」を行い、杖利用者、車いす利用者、介助者、ベビーカー使用者などの目線を反映したバリアフリーマップを作成しています。このマップは、紙媒体やホームページを通じて広く情報を発信しています。

「バリアフリーマップって？」

バリアフリーマップと聞くと、障がい者や高齢者向けのものと考える人が多いのが現状です。しかし、多くの方に利用してもらい、役立つものとするために、私たちはマップの進化を目指しています。たとえば、日本語が読めない方向けに英語版の地図を作成したり、地図の色をユニバーサルカラーにすることで視覚の多様性に対応したり、バリアフリーと防災の視点を組み合わせた「防災・バリアフリーマップ」を作成しています。2023年度から、文京区社会福祉協議会の助成事業の一環として、「防災・バリアフリーマップ」の作成を行っています。このマップは、地域の住民や学校、ボランティアの皆さんの協力を得て完成しました。防災の視点が加わることで、地域のつながり作りにも役立っています。この企画の一環で行った「防災まち歩き調査」では、参加した町会の皆



(右ページ) 地図の作成には車いす利用者など
たくさんの人と一緒に街を歩いて作成。

(左) 歩いて感じたちょっとした気づきなども
大切にし地図を作成。作成したマップは
公式サイト(左記QRコード参照)で公開したり
紙版として地域公共施設で配布している。



NPO法人
リープ・ウィズ・ドリーム



さまからも「地域の防災について新たな発見があった」という感想をいただきました。また、地図作成だけでなく、昨年からまち歩きイベントも開始しました。第1回目のイベントとして、「日比谷公園ナイトバリアフリーツアー」を開催しました。「公園という公共施設としてバリアフリー対応されていることも知ることができ、よい経験になりました。」
「もう少し街灯が欲しいと思った。場所によっては暗すぎて、道がわかりづらかった。高さや段差があるところで、石の色が同じだと、同化して見えてしまい、少し怖いと思った。」
などのご意見を伺うことが出来ました。このようなイベントを通じて、さまざまな方が外出のきっかけを得られるような場を提供していきたいと考えています。

たくさんの方の力で つくるまち

私たちはこれまでバリアフリーマップの作成を続けてきましたが、まちは生き物のように変化しています。新しいビルが建ち、歩道や施設内のバリアフリー化も進んでいます。そのため、情報を更新し続ける必要があります。そのためには、地域に

住む方々、行政、ボランティアが協力しなければ、持続可能な地図作りは実現できないと感じています。

バリアフリーマップは、あえて補助的なもの(活動のきっかけ)と位置づけ、「地域づくりのお手伝い」として広げていきたいと考えています。私たちの「思い」を実現するためにはどうすればよいのか。たとえば、行政や企業に訴えかける企画の立案、ボランティアが参加しやすい課題の提供や環境づくり、さらに手に取りやすい地図を作成して発信する方法など、多くの課題があります。私たちが目指すのは、みんなが自由に移動できる社会です。「移動の自由」は生活を豊かにし、地域や社会の活性化にもつながります。車いす利用者、ベビーカー使用者、高齢者、外国人観光客、さらには子どもたちまで、誰もが安心して移動できる環境をつくることが重要です。情報誌をご覧の皆さんは、それぞれ多様なキャリアや視点をお持ちだと思います。その力をぜひ、私たちの活動や他のボランティア・市民活動を行っている団体にお貸しいただければ幸いです。皆様のご協力があってこそ、より多くの人が自由に移動できる社会が実現するのです。

地域の力でつなぐコミュニティバス



おでかけ3ポーズを決める
おでかけ3実行委員の皆さん

移動支援バス「おでかけ3」

横浜駅から相鉄線に乗り、二駅目の西横浜駅を下車し、歩道橋を下ると見えてくる横浜市西区の「生活創造空間にし」。おでかけ3はここで発着する。「まずは乗ってみてください」と言われ、おでかけ3に乗り。急な坂や小道が多く、バスが入るのが難しいような道でも「おでかけ3」は小回りを利かせながら入っていく。バスに乗りしたあと、おでかけ3実行委員長の笠原實さん、実行委員の古田中一輝さん（生活創造空間にし¹）、池田勇人さん（横浜市藤棚地域ケアプラザ）にお話を伺った。

「出かけることが大変」という 住民の声をきっかけに

2016年に、身近な福祉・保健の拠点として取組みを行う横浜市藤棚地域ケアプラザが高齢者を対象に、日常生活に関するアンケート調査を実施しました。調査の中で山や坂、階段が多く、買物物が困難になっているという回答が70%近くあったことから移動支援バスを運行する計画が始まり、2017年に「おでかけ3実行委員会」が立ち上がりました。移動支援バスの運行を開始するにあたり、先行事例である旭区の「左近山おでかけワゴン²」にヒヤ

リングを行い、横浜移動サービス協議会³にて、安全面など、どのようなところに注意するべきかを教えてもらいました。そして議論を重ね、2018年には地域のお祭りである「ふれあい春祭り」の臨時便として試行運転を行いました。

バス停の場所は、実行委員が実際に乗車し、商店街の店主さんや地域住民に話を聞きながら決めていきました。そしてバス停の設置に当たっては、該当地域の自治会長さんに相談をしながら進め、2019年4月に本格運転となりました。実はおでかけ3の車両は、普段は「生活創造空間にし」を利用される方の送迎車です。施設も地域のひとつという考えが根本にあり、送迎に使用しない時間帯に「おでかけ3」として活用させてもらっていて、施設スタッフが運転も担ってくれています。乗車を補佐する添乗員さんは、地域の方々です。

多様な主体が参加！ 実行委員会形式で運営

おでかけ3は、実行委員会形式で運営しています。実行委員会には約20名が在籍し、民生委員の方や地域の自治会長さん、藤棚商店会、「生



＊利用者の声

- 市営のバスは1時間に1本しかない。免許を返納してしまったから助かる。
- 距離としては短かったりするけど、坂道も多いのでありがたい。

＊「おでかけ3」の名前の由来

「第3地区」にみんなが自由におでかけできるようにしよう！という希望を込めて、移動支援バス「おでかけ3」としました。参加費として30円を乗客からいただいています。座席は7つ(うち2つは補助席)です。誰でも乗車できます。



＊添乗員の声

仕事を辞めると社会参加の機会、社会とのつながりがなくなる。友人からボランティアに誘われて、やってみようと思った。可能なら続けたい。

活創造空間にし、横浜市藤棚地域ケアプラザ、そして普段は企業で働いている方など多様な人が参加してくれています。また、オブザーバーとして、西区役所、西区社会福祉協議会が参加しています。

実行委員会は、月に1回、定例会を実施しています。一番、地域の人々

の声を身近で聞いている添乗員さんの話などを元に、停留所の場所は適当かなど話し合いを重ね、改良しながら取り組んでいます。お隣の地域である第4地区もニーズが高く、最近第4地区までルートを広げて運行しています。

また、3か月に1度、交流会と題し、添乗員さんやドライバーの方と一緒に共有事項やルールの確認を行っています。この交流会の際に、添乗員さんには謝金500円を3か月分まとめてお渡ししています。添乗員さんの役割は、検温、集金、消毒、乗降補助です。資金は西区社会福祉協議会の助成金と、地元の商店街と病院からの協賛金で運行しています。いくつかの停留所には募金箱も設置しています。

現在は、毎週水曜日と金曜日に、午前中に2本、午後2本運行しています。1日平均20名ほどが利用しています。

つながりをつくる場に

地域の力で「なければ作り出す」と始まった移動支援バス「おでかけ3」の計画は、移動をお手伝いするだけでなく、「人と人、人とまちをつなぐ」ことを目標にしています。バ

スの中で、乗客同士や添乗員さん、ドライバーさんなどの会話が生まれ、つながる場になっています。そうであるからこそ、添乗員をしてくれる地域の方に、アットホームで行きましよう！と声をかけています。

一人暮らしの高齢者も多く、テレビが話し相手になっていたり、あまり会話をしていない現実があります。おでかけ3に乗りしている数分間を共有し、「またね」とあいさつをする。運行を担うドライバーさんや添乗員さんは、常連の方の名前を覚え、声をかけています。おでかけ3で知り合いになり、商店街でばったり会って会話が弾むということもあつたりします。なかには、足が悪く、市営バスの停留所に行くまでが大変な人もおり、バス停に限らず、可能な限り、希望の場所まで降ろしています。今後もニーズがある限り、10年、20年と続けていきたいと思っています。

＊1 障がいのある方の就労、相談、生活を支援し、地域に根差していく複合施設。

＊2 NPO法人オールさんやまが運行する横浜市旭区左近山地域の移動支援の取組み。

＊3 外出が難しい方をサポートするネットワーク。



おでかけ3

移動をきっかけに地域共生社会



社会福祉法人 悠々会

町田市鶴川地区で特別養護老人ホームやデイサービス等の運営を行う社会福祉法人悠々会。共生社会推進室を設置し、法人として地域づくりに取り組んでいる。様々な地域共生社会事業を行っているなか、今新たな進化を遂げている移動に関する事業について、理事長の陶山さんと共生社会推進室長の鯨井さんにお話を伺った。

はじまりは居住支援

悠々会が取り組む地域共生社会事業は多彩だ。その主軸にあるのが「あんしん住宅」という居住支援。様々な課題から住む場所に困った人を対象に、法人が借り上げた物件を紹介し貸出しを行っている。ただ部屋の貸出しをして終わりではなく、日々の相談支援や見守りを行う。そんな中で見えてきた課題の一つが「移動」だ。「移動手段がない」から病院や買い物など地域に出かける機会が持てないなど、人との関わりを持てず、家で一人や家族だけとの時間を過ごす人が多かった。そんな課題を日々の関わりを通じて発見し、移動支援事業が新たに誕生することになった。

3つの移動支援

悠々会の施設がある鶴川地区は、町田市の北東部に位置し川崎市や横浜市にも隣接する、起伏が多い丘陵地。1967年に建てられた約3000戸を要する鶴川団地や大規模な宅地開発で戸建て住宅も増えているような住宅地で、公共交通機関は路線バスや小田急線鶴川駅などがある。

鶴川団地に入居した最初の世代は高齢者となり足腰に不自由を抱える人も多い。坂の多い地形はたとえバス路線があつたとしても、まずバス停に行くまでにかかなりの体力と時間を要することになり、なかなか気持ちが進まず家に引きこもりがちになってしまう。けれど鶴川団地内には活気が今でも溢れる商店街がある。そこに行けばたとえ駅まで出なくとも、買い物ができるし地域の人のちょっとしたおしゃべりができる。そこで、ゴルフカートを改造した電動カートで団地内を巡る「グリーンスローモビリティ」を2019年から開始した。乗る場所も降りる場所も自由。利用者の足となり、地域との関わりを絶やさず、地域活性化にも寄与している。

2つ目の移動支援は、デイサービ



(右ページ) 使用していない時間を利用して送迎や移動を支援する「つるかわCab」。

(左) 乗車予約システムをオンラインでできるようにした「フリーモビリティ(通称、フリモ)」。

(下2点)「グリーンスローモビリティ」。
高齢化が進む地域の交通事情の改善のほか、低炭素社会への取り組みにもつながっている。

1日の平均乗客数は、10～15人程度。
ケアマネジャー等が予約を担ったり、アプリの操作はボランティアと一緒にスマホ操作を教えながら行うことも。
1つの移動という行為の中でも、多様な人と関わり、地域で取り組むことを大切にしている。

画像提供: 悠々会



ス等で使用する車両を活用すること。デイサービス等の送迎用に使用する車両が稼働する時間は限定的だ。動いていない時間に「つるかわCab」として目的は様々な移動車両として運用する。他事業の送迎に使用したり、共生社会推進室にはボランティアセンターがあり地域の様々なニーズを登録ボランティアについていて、送迎や移動のニーズが寄せられた際に活用したりしている。

また、昨今の福祉業界の担い手不足には、介護等の仕事をしたくても車の運転がネックになり、応募や採用につながらないケースがあることが分かったので、ヘルパーの自宅から利用者宅への送迎に活用することもある。移動支援が在宅福祉介護医療を支えるきっかけにもなっている。

3つめに新たな進化を遂げた「フリーモビリティ(通称、フリモ)」がある。これまでアナログで運行管理をしていたものを、アプリを開発し、乗車予約システムをオンラインでできるようにした。登録利用者が指定エリア内で予め乗降地を指定して予約する。フリモ専用車両も完成し、鶴川の街を走りながら移動支援の重要性を伝えるシンボルにもなっている。

ドライバーとして活躍する多くは

ボランティア。講習を受講するのはもちろん、不安があればスタッフも同乗して運行する。そして乗客は全て登録された人。お互いに安心感を持って日々、鶴川地区に暮らす人々の足となり、人と人との心の交流が生まれている。

移動がもたらすもの

全ての取り組みは、これまでの支援や行政や地域コミュニティとの関わりの中で生まれ、進化してきた。進化を続けながら地域共生社会の一助を担っている。日頃からともに地域共生社会を作る仲間、地域に暮らすボランティアや団体、施設など。情報交換しながら、地域とともに暮らす人々を支える。移動がもたらすのは、地域の発展とそこで暮らす人達の幸せなのかもしれない。



社会福祉法人
悠々会

公共交通機関

で身近な乗り物は何ですか？ 住んでいる場所によって、バスや電車、地下鉄など様々でしょう。身近と言っても家からとても離れていたり、運行数が少なかったり、状況も様々。バスは都心部でも乗務員不足で本数が激減したり、路線廃止になったりもしているし、地方にはまだまだ乗降口の段差がかなりあるバスも走っています。電車や地下鉄は、ホームドアの設置が進んでいる駅もあれば全くない路線も。エレベーターがそもそもなかったり、小さなエレベーターに行列をなすこともあります。駅係員による乗降介助の調整に時間を要することが多い現実もあります。



ガイドボランティア

を知っていますか？ ガイドボランティアは、視覚に障がいがある方や知的や精神に障がいがある方の外出に付添い、外出支援を行うボランティアです。各地にある社会福祉協議会やボランティアセンターで募集をしていたり、養成講座を開催していたりします。けれど日々の生活の中で、街中で困っている人を見かけたら、「何かお手伝いできることありますか」と声をかける勇気を持つことが、まず私たちができる移動支援なのかもしれません。

移動を考える アラカルト

ネットワーク編集部



車にもいろいろあります。キッチンカーに移動販売車、ランドリー車、トイレカー、移動ATM車などなど。見たことあるものや使ったことがあるもの、初めて聞く車もありますか？ 美味しいごはんを販売してくれたり、小さな即席なお店になったり、被災地の衛生環境改善に寄与したり。その車が持つ機能や特徴は様々だけれど、共通しているのは、自分から行かなくても住んでいる地域や身近な場所に車が来てくれること。その車が地域に来てくれることで、そこに新たなコミュニティが生まれるきっかけにもなります。1台の車がもたらすのは、美味しいごはんや綺麗な環境だけではないのです。





伊藤正章（東京ハンディキャブ連絡会 事務局長）

誰もが自由に移動できる社会づくりをめざして、市民やNPO、福祉施設、自治体など多くの人がさまざまな取り組みをしています。けれども、それはあたりまえではなく、自由な移動を求めて声を挙げ、行動した人たちの存在があったからです。

東京ハンディキャブ¹連絡会の伊藤正章さんに、ご自身の活動をとおりて移動における市民活動の軌跡についてうかがいました。

移送サービスの活動開始と ネットワーク団体の立ち上げ 1970～90年代

――まずは、伊藤さんの活動のきっかけについてお聞かせください。

中高生のときには青少年赤十字²というグループに所属して、養護学校（現・特別支援学校）などでボランティア活動をしていました。運転免許を取得してからは、イベントなどで養護学校の生徒さんなどの送迎をするようになりました。そのうち、ボランティア仲間を通して、東京ハンディキャブ連絡会（以下、連絡会）やバリアフリー情報を提供する、旅行のソフト化をすすめる会という団体とつながりができました。

――連絡会について教えてください。

移送サービス³の各団体が、情報交換をしたり共通課題の解決を図ることを目的として1987年に発足したネットワーク団体です。当時、障がい者や高齢者に向けた食事・家事援助サービスが活発化してきた時期で、移動についても注目され始めていました。市民による移送サービスは70年代後半から始まりますが、一堂に会する場をつくろうと86年に交流会を開催、翌年に団体を設立して移送サービスを考えるつどいを開催、さらに取り組みを深めるため、94年から移送サービス研究協議会に名称を変更しました。

私と連絡会とのかわりは94年頃、事務局の電話番号を依頼されたことに始まります。もともと連絡会は事務所を持たず、会員団体が持ち回りで事務局を担当していましたが、東京都社会福祉振興財団（現・東京都地域福祉保健財団）の助成金を受けるために、常設の事務局を設置したのです。

――移送サービスの活動が各地で盛んになったことが、連絡会の立ち上げのきっかけなのでしょうか。



(前ページ) インタビュー中の伊藤正章さん。
できごとの起こった年や法律名を、資料をみることなく、
すらすらと話されていた。

(右) 東京ハンディキャプ連絡会が制作・発行した冊子の一部。

(左ページ) 三宅島島民ふれあい集会の際の送迎の様子。
三宅島は、2000年の雄山の噴火に伴い全島避難が勧告された。
離散して避難生活を送る島民が一堂に集まる場として、
この集会は2000年から9回にわたり開催された。
(写真提供: 東京ハンディキャプ連絡会)

市民の動きだけではありません。
たとえば、NHK厚生文化事業団^{*4}
の助成で、78年にリフト付き車両が
全国に寄贈されました。また、同年
に始まった24時間テレビ^{*5}の初回と
2回目のテーマは「寝たきり老人に
お風呂を！障害者にリフト付きバス
と車椅子を！」でした。同番組では、
81年の国際障害者年を契機に障がい
者の社会参加にも注目します。当時、
福祉車両・電動車いす・訪問入浴車は
24時間テレビの3種の神器と言われて
いました。

——連絡会の事務局の活動と並行し
て、旅行のソフト化をすすめる会での
活動もされていたのですか。

はい。障がい者や高齢者の方が旅
行できるように、交通や宿、観光地
のトイレ状況などの全国調査をして、
旅行ガイドを作成しました。今は宿
泊施設のバリアフリー化は当たり前
ですが、88年に京王プラザホテルが
部屋の一部を車いすユーザー用に改
修したのがニュースになったほどで、
90年代に入っても宿泊施設側の理解
は浸透していませんでした。

法律の制定と現状の課題 ～2000年代

——2000年代に入ると、移送サー
ビスに関連する法律ができてきますね。

移動に関する法律は、2000年
に施行された交通バリアフリー法(高
齢者、身体障害者等の公共交通機関
を利用した移動の円滑化の促進に関
する法律)があります。94年に施行
されたハートビル法(高齢者、身体
障害者等が円滑に利用できる特定建
築物の建築の促進に関する法律)に
よる建物のバリアフリー化に伴い、
交通の法律もとのえようという流
れになったのです。

当時、移送サービスを行うNPO
やボランティアグループは全国に
3000余りあり、勢いで立ち上げ
たものの運営がたちゆかないなど、
課題を抱える団体もありました。福
祉タクシーや福祉バスとの線引きな
ど、移送サービスの位置づけがはっ
きりしないなか、国が02年から法的
位置づけの検討を始め、06年に改正
道路交通法を施行します。その改正
以前から、東京都社会福祉協議会や
弁護士などもメンバーに入ってい
だいて検討会を開き、法律の試案を
つくりました。また車両に関しては

運輸省(当時)、福祉サービスは厚生
省(当時)が担当で、双方とも動きが
鈍く、民主党(当時)の議員を通して
話を進めるなど、形式上とはいえ、
市民活動団体も意見交換のテーブル
につくことができませんでした。

この法律により、自家用自動車(白
ナンバー。営業自動車は緑)による
有償運送が、登録もしくは許可を受
けることで実施できるようになる
など、運用面での利点はありまし
たが、一方で活動は認めるけれど運営
は自主努力で…とはしごを外され
た感もありました。とはいえ、移送
サービスは白タク行為^{*6}などと言わ
れた歴史に終止符をうち、福祉有償
運送^{*7}として堂々と活動できるよう
になったのは大きかったですね。

——現在は、移動に関してどのような
課題がありますか？

東京都というと、補助金が打ち切
られて運営が厳しくなった団体が
あったり、駐車場問題があります。
駐車場については、90年代頃までは
区役所や福祉センターの駐車場を夜
間に使わせてもらうこともありまし
たが、現在は特定の団体だけに場を
貸すことはなくなっていますね。加
えて運転協力者が不足しています。



かつては退職した人が運転協力者になるケースが多くみられましたが、今は退職後も働く人が多く、担い手の確保が難しい状況です。

現在、インターネットで移動に関する情報を得たり、オンラインで車の予約をするといったこともできるようになりましたが、高齢の人の場合、それが難しかったりします。交通空白地域^{*8}では、「免許を返上したら生活が成り立たなくなる」と言う高齢者もいらっしやいます。地域によっては交通空白地域にコミュニティバスなどを運行していますが、事前調査が不十分のまま運行を始めたコミュニティバスなどは赤字を抱えていたり、本数が少なすぎて利用しづらいなどの課題を抱えています。

誰もが自由に移動できる社会に向けて

——読者へのメッセージをお願いします。

連絡会の活動は、障がいのある方々を対象とした取り組みとして始まり、地域や社会を変える一端を担いました。高齢化社会となり、高齢の方々の通院や買い物の際の移動ニーズが増えました。訪問診療や買い物代行という方法もありますが、

病院に患者自身が行けたら人件費や経費のコストは下がるし、買う物は自分で見て選びたいという人も少なくないでしょう。

「移動」のサポートには、バリアフリーマップなどの移動に関する情報提供や、歩行移動の付き添いなどさまざまなあります。ちょっとした移動の手助けがあれば、自立した生活を送れる人は多くいます。移動はすべての人にかかわること。皆さんに関心を持っていただき、「移動」の活動に加わっていただけたら嬉しいですね。

*1 ハンディキャブは、車いすのまま乗車できるリフト付自動車の愛称とサービスの名称。

*2 幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの中にあり、人の幸せや平和のために活動することを目的とする。

*3 障がい者・高齢者など、移動が困難な人の通院や社会参加（買い物、その他の外出）の移動を支援

するサービス。

*4 障がいのある人や高齢の人などを対象に、福祉事業を展開する社会福祉法人。1960年にNHKが発足。

*5 「愛は地球を救う」をキャッチフレーズに、毎年放送されているチャリティー番組。

*6 白タクは、必要な許可を得ず、自家用車（白ナンバー）で旅客を送迎してお金を受け取るタクシール類似行為。白タクでは道路運送法違反となる。

*7 障がい者や高齢者などを対象に、NPO法人などの市民活動団体や市区町村が自家用自動車（乗車定員11人未満）で行う、ドア・ツードアの個別輸送サービスのこと。公共交通機関では十分なサービスが確保できない場合に、国土交通大臣の登録を受けることで実施でき、営利に至らない範囲での運送対価の収受が認められている。

*8 バス停や駅から一定の距離の範囲内にはない地域のこと。「一定の距離」については地域により定義が異なる。



伊藤正章（いとう・まさあき）

中学生のころよりボランティア活動に参加し、以来、障がい者関連の福祉分野で活動。1992年より旅行のソフト化をすすめる会、94年より東京ハンディキャブ連絡会の非常勤スタッフとなり、市民活動による移送サービスの実態調査や活動計画の策定などを行う。2001年より事務局長に就任。



同会
Facebook



東京ハンディ
キャブ連絡会



せかいをみる

アメリカには50の州があり、さまざまな文化をもつ人たちが暮らしています。1990年代にミネソタ州で研修し、現在も同地とつながりのある当センターのスタッフが2号にわたり当時と今の市民たちの様子をご紹介します。

河村 暁子(かわむら・あきこ)

1989年より青少年のボランティア活動、ボランティア・コーディネーター研修、NPOの組織強化などを担当。2001年から企業の社会貢献や社員のボランティア活動を担当し、社会課題解決のために企業各社と非営利団体とをつなぐプロジェクトや、企業各社の新任・CSR研修を実施。



アメリカ合衆国

寄稿

ミネアポリス今昔物語 『暮らしの中のボランティア』【1】

河村 暁子

(東京ボランティア・市民活動センター)

今は昔。30年ほど前になっ

てしまうが、東京ボランティア・市民活動センターで働きた
だした私は、国際社会福祉協
議会が実施している海外研修
に参加させていただくことにな
った。研修先は米国の中西
部にあるミネソタ州ミネアポリ
ス市(写真①)のホームレ
ス・シェルター(写真②)だ。

●大都市からミネアポリス に移る人々

ミネソタ州は五大湖のひとつであるスペリオル湖を挟んで、カナダと隣接している。1年の半年は氷点下になる。冬に電気代やガス代が払えなくて、命に関わるので、止めてはいけなことが法律で決まっていた。こうした寒い気候で暮らす北欧系の人たちが移り住み、助け合いながら街を作ってきたという歴史が

ある。

このシェルターはホームレスだった精神障害のある人々とボランティアが中心になって立ち上げ、非営利団体が運営していた。男性用の棟と家族用の棟とに分かれており、私は家族用の棟で、子どもたちのための教育・レクレーション・プログラムに関わることになった(写真③)。

子どもたちの9割はアフリカ系アメリカ人(黒人)。残り1割がヒスパニック系やアジア系だ。彼らはシカゴやミルウォーキーという大都市の貧困地域で暮らしていたが、安全で福祉・教育が充実しているミネアポリスに、長距離バスに乗ってやってきた。10代で出産し、20代で子どもが何人もいる女性が多かった。

●いろんな人たちが参加する 多彩なボランティア

このシェルターには、いろいろなボランティアがやってきた。スूपキッチン(配食サービス)に参加する子どもや大人のボランティアたち、子どもたちの教育に関わりたい大学生。また、企業の社員たちが子どもたちをバス旅行に連れていってくれたり、広報担当が広告の作り方の授業をしてくれたり。近くの企業の人はお昼休みにやってきて、クリスマス・プレゼントのラッピングをし、「メリー・クリスマス！」と言いながら仕事に戻っていった。プロのバスケットボールチームの選手は子どもたちにバスケットを教えてくれた。

アーティストのボランティアも継続的にやってきた。最初、子どもたちは銃での撃



② 米国ミネアポリス市のダウンタウンにある家族向けのホームレス・シェルター。



① 『ミネアポリス彫刻の庭』にあるミネアポリスのシンボルともいえる作品「Spoonbridge and Cherry」とダウンタウン。



③ ホームレス・シェルターに短期間滞在している子どもたちのための『教育・レクリエーションプログラム』の様子。大人はアフリカ系アメリカ人の先生と、韓国から養子になり大学で教育学を専攻しているボランティア。

ち合いや火事、血など、おどろおどろしい絵を描く。彼らが以前暮らしていたところで見てきたものだ。そのうち心が落ち着いてくると緑の木や花、家を描くようになる。こうした子どもたちの絵を近所のカフェが飾り、シェルターへの寄付を呼びかけてくれた。

また、シェルターの中には地域の人たちから寄付された洋服や靴などが保管されている部屋があり、そこに来た母親や子どもが自分にあったものを選ぶことをサポートしたり、陳列を整えたりするボランティアがいた。その人は精神に障害のある人だった。

●私がお世話になったボランティアの人たち

研修生の私を家族のように迎えてくれたのもボランティアのホスト・ファミリーの皆さん。元小学校の先生だったご夫婦は、ネイティブ・アメリカン（原住民）の文化を学ぶイベントを家で開催したり、障害のある子どもたちの教育支援のボランティアをしていた。また、働いていたご夫婦は、仕事から帰って、夕

食の後に非営利団体のニュースレターを作成していた。

私に英語を教えてくれたのは広報の仕事をしている20代の女性。仕事の後や休みの時に、真っ赤な車で迎えにきてくれて、英語でおしゃべりをした。「米国の若者文化を紹介するね!」と、スポーツ観戦や、ピーナッツの殻を床に捨ててよいレストラン、州の収穫祭など、あちこちに遊びに連れていってくれた。そんな中で私の英語も少しずつ上達した…かも。

●ボランティアが当たり前な暮らし

「なんだか、いろんな人がボランティアしているな」と感じた。そして、ボランティアする人にとっても、支援を受ける人にとっても、当たり前の助け合いのようだ。当時の日本では、社会課題は行政がすべきで、ボランティアは「特別」なこと。そして、ボランティアの多くは主婦や大学生だった。「いろんなボランティア」のアイデアをスウェーデンに詰めて、日本に帰国したのであった。【つづき】



セルフヘルプ という力③⑧

セルフヘルプグループとは、共通の悩み、問題を抱える人やその家族が自発的に活動を行う集まりのことです。このコーナーでは、セルフヘルプグループの思いや活動内容を紹介し、社会の認識を深めたり、他のグループの運営のヒントとなることをめざします。

戦争の傷跡を生きる証人として

中国「帰国者」・家族とともに歩む 練馬の会＜同歩会＞

今回は、中国「帰国者」・家族とともに歩む練馬の会（同歩会）（以下、同歩会）の、水越恵江^{よしえ}さん、小川恵子さん、熊谷圭子さんにお話をうかがいました。

戦争がもたらした 中国「帰国者」

——中国「帰国者」について教えてください。

そもそも、これは戦争のことです。第二次世界大戦が終わる頃、中国の東北地方（旧・満州）には日本からたくさんの人たちが移住していました。ところが、終戦前後の混乱によって日本に帰国できず、そのまま中国にとどまらざるを得なかった人たちがいます。その中には、住まいや食べ物がない状態で、やむなく現地の男性と結婚したり、養父母に引き取られたりして中国で育った人もいます。日本政府は当初、終戦時に13歳以上だった女性たちを「残留婦人」、13歳未満を「残留孤児」としました。1972年までは日本と中国の国交もありません。とくに残留婦人は「自分の意志で残った人たち」とみなさ

れ、日本への帰国がさらに遅れることになりました。

その後、1972年に日本と中国の国交が回復し、1978年には平和友好条約が結ばれました。1980年代に入ると、多くの身元調査が行われ、日本へ帰国する人も増えてきました。ですが、身元が判明しても、日本での引受人が見つからないと簡単には帰国できませんでした。また、すでに中国で長く生活していたため、帰国をあきらめざるを得なかった人もたくさんいます。今でも中国に残ったままの人がどれくらいいるのか、実態はわかっていません。

——日本で生活していく上で、どのような課題があるのですか？

1994年に中国残留邦人支援法ができて、帰国とその後のことについて国に責務があることが明記されましたが、具体的な生活支援は十分でした。長年、中国で生活してきたために、言葉や慣習などがわからず、そのことは帰国者が日本で生活する上で大きな壁になりました。ですが、当時、働けない場合には生活保護を受給するしか方法がありません

でした。

2008年に法律が改正されて、ようやく生活保護ではない、帰国者のための支援給付が始まりました。ただ、帰国者一世の場合は、医療、住宅、通訳も政府からのサポートを得られるのですが、二世以降の人たちは、支援の対象外になるため、健康な人であれば働いて自分で生活費を稼ぐ必要があります。けれども、日本語が不自由なので、中国で専門職をしていた人であっても、安い賃金の仕事しか選べないことが多いです。しかも、生活のために、昼と夜とでダブルワークする人も少なくなく、その場合には、なかなか子どもの面倒を見ることができません。

子どもは学校で日本語を習うのですぐに上達しますが、親は忙しいから、なかなか日本語を話せるようにならない。そうすると、親子の距離もできて、「お母さん、学校では中国語を話さないで」と言われたりする。自分のルーツを人に知られたくなかったり、二世、三世もそれぞれの立場で葛藤を抱えることがあります。



同歩会メンバーの水越さん(左)と熊谷さん。



同歩会メンバーの小川さん。

帰国してからの それぞれの歩み

— 皆さんのことについても教え
ていただけますか？

【水越さん】

私は1985年に日本へやってきました。夫の母が残留婦人で、もともとは山梨の出身でした。夫は帰国者二世で、私はその配偶者ということになります。身元引受人が見つかり、夫の両親、夫と6歳の娘、夫の弟の6人で帰国して、最初は山梨に行きました。

でも、言葉がわからないので何もできない。夫の母は、日本語を少しだけ覚えていましたが、50年近く中国で暮らしているので、行政の書類や仕事を探すための専門用語などはわからない。生活指導員の人が案内をしてくれて、雇用促進住宅に入っ

て工場で仕事をしました。その頃、2人目の子どもが生まれて、子育ても大変な時期でした。
平日は働いていたので、日曜日だけ日本語教室へ行きました。でも、3か月経っても「あいいうえお」の練習ばかりでなかなか先に進まないし、いつまでも言葉が通じない。こ

のまま人生終わりかなと思っていた頃、友達から「もっと日本語を勉強したければ東京へ行くといいよ」と言われて、東京の練馬に引っ越してきました。

練馬では最初、配達の仕事をしました。日本に来て一番びっくりしたのが、女性が車の運転をしていることでした。自分もやってみたくて、言葉がわからない。でも、運転免許の本を勉強すれば運転できるようになるし、同時に日本語の勉強にもなると思いました。日本と中国では交通ルールが違うので、当時、道路標識を全部書いて覚えしました。車をどこに停めるとか、曲がり方とか、あとは配達する商品の名前を覚えるのにも時間がかかって大変でしたが、先輩が仕事のコツを丁寧に教えてくれました。

3人目の子どもを妊娠して配達の仕事ができなくなったときにも、座りながらできる仕事を紹介してもらいました。これまで出会った人たちには、本当にお世話になりました。だから、恩返ししたいと思ってこの活動をしています。同歩会では初代の相談員として、帰国者からの生活相談を担当しています。これまで、帰国者の出産の現場に立ち会った

り、病院や警察などで通訳をしたり、いろいろなことを経験させてもらいました。

【小川さん】

私は1998年に日本へ来ました。母親が残留婦人です。母は終戦のとき16歳で、すでに両親は亡くなっていました。中国人の父親と結婚して、私たち兄弟姉妹8人が生まれました。父親が亡くなった後、母が妹と弟を連れて日本に帰国しました。私は結婚していたから、しばらくは中国にいましたが、そのうちに母が「みんなと一緒に暮らしたい」と子どもたちを少しずつ呼び寄せて、今は全員が日本で暮らしています。

当時の中国では貧しい生活でしたから、学校にも行けず、字が読めませんでした。だから、日本語の勉強はもっと難しいです。妹たちが先に日本に来ていたので、家を借りたりするのは手伝ってくれました。

同歩会では副会長として、秧歌（ヤンガー。扇子を携えて、輪になって踊る中国版の盆踊り）を担当しています。



コロナ禍前に行っていたコンサートや新年会、餃子交流会の様子。写真提供：同歩会

● いろんな人と「ともに歩む」をコンセプトに

—— 同歩会の成り立ちについて、お聞かせください。

最初のきっかけは、練馬区内の団地に住んでいた帰国者一世の方から「日本語が勉強できない」という声が挙がったことでした。その団地には、他にも多くの帰国者が暮らしているということで、団地内で日本語教室ができたのが1995年でした。それ以降、帰国者からさまざまな相談が持ち込まれるようになり、翌年には石神井公園の近くに事務所を構えて相談を受けることになりました。今ならば、福祉事務所にも中国語がわかるスタッフがいますが、当時は帰国者支援の制度もなく、日本語しか対応していなかったため、主に同歩会が帰国者の生活相談を担っていました。

また、日本語教室も1つだけだとレベルが合わない人もいたので、3つに分けました。平日に働いている人も多いので土曜の夜に開催すると、子どもたちも一緒にやってきたので、今度は子ども向けの教室もつくりました。子どもたちは、日常会

話はすぐに覚えるけど、親が日本語がわからないと、学校の勉強が遅れがちになってしまいます。そこで、中国語ができる学校の先生に協力してもらって、数学と英語の教室もありました。このほかにも、お習字が得意とか、絵を描くのが上手とか、帰国者の得意分野を見つけて、それを子どもたちに教えるクラスもやっていました。帰国者の「こういうことをやりたい」「こういうのがあるといい」という声から、必要に応じて活動が広がってきました。

—— 現在は、どのような活動をされていますか。

活動は、帰国者のみに参加を限定しておらず、いろいろな人と「ともに歩む」という考え方でやってきました。中国語が話せなくても、活動に参加できます。月2回の交流会では、帰国者が講師になって、秧歌や広場踊り、太極拳、中国将棋などのプログラムをしています。コロナ禍前は、中国餃子を皆でつくって食べる交流会や大きなホールを借りての音楽会（とんぶろコンサート）などもしていました。

活動が始まった当初は、会員から



交流会での秧歌(ヤンガー)の風景。

の会費や、イベントの参加費などを
いただいで活動してきましたが、途
中から練馬区の補助金が出るよう
なり、無料でいろいろなイベントが
できるようになりました。

ところが、今年度から補助金が半
減したため、会を運営するのに苦勞
しています。帰国者一世が高齡化し
て、他の地域では帰国者の会もな
くなっていきますが、それでも、ニーズ
がある限り、私たちの活動は続いて
いくと思います。

● まだ「終わった話」ではない

——私も今日は飛び入りで交流会
に参加させていただいて、楽
しく過ごすことができました。
最後に、読者に向けてメッセー
ジがあればお願いします。

帰国者一世は、もう80代より上
になるので、政府の支援は縮小しつ
つあります。けれども、これは決して
「終わった話」ではなく、現在進行
形だということは伝えたいです。戦
争が終わったというけど、その後の
ことはまだたくさんあります。二
世、三世、四世と、それぞれの人た
ちのことも含めて、皆さんに帰国者
のことを知ってもらえとうれしい

です。そして、一緒に楽しく暮らし
ていきたいです。

「世界平和」という大きな話でな
くても、ちょっと隣の人たちと親し
くなりましよう、そのことを伝え
るために、私たちは練馬で活動して
います。

——ありがとうございました。

インタビュー…金井聡（相談担当）

秋池智子・中山美嶺

（編集部）



中国「帰国者」・家族とともに歩む練馬の会＜同步会＞

中国「帰国者」とその家族が、地域社会の一員として、安心して伸びやかに暮らしていけるよう、支援と交流を進めていくことを
目的として活動しています。

キーワード 中国「帰国者」、中国残留邦人、第二次世界大戦、エスニシティ、多文化共生、インクルーシブ社会

運営メンバー 中国「帰国者」とその家族、市民

活動内容 日本語教室、生活相談、地域との交流など

参加できる人 中国「帰国者」とその家族、活動に関心のある方

活動エリア 東京都練馬区 **相談** あり **集まれる場** あり

連絡先 TEL：090-1055-0020（中国語、日本語可）

Webサイト <https://tongbu1996.jimdofree.com/>



HP



新島式根島の巻

あなたとつなぐ もやいのきずな

東京には人が暮らす11の島があります。それぞれの島に住む人に、島での生活やコミュニティ、特長などについてご紹介していただく連載です。

支えたり支えられたりのもやい島。その歴史は縄文の昔から人が生活する場であり、厳しい海洋自然環境から流刑の地としての顔も持ち合わせています。かつては『サジマウラ』でつながり1つの島であったとされる美しく唯一無二の景勝が魅力の新島式根島。そこに移住して早26年…。当時、突然現れた私を受け入れ、つながる手を差し出し、絆を紡ぎ縁を結び、もやい（舳い、催合）の心で地域に見守られ、そして現在、住民のみなさんへの感謝を胸に、次世代へのもやいの継承を目指し「新島村ボランティアセンター」の運営に携わっています。人と人とのつながりを大切にもやいの絆の糸を強く、太く長く、結び目は固く縦横、上下、時には斜めにと幾重にもなり、それは地域を優しく包み込む網の目となることを目指しています。

実際の活動では、支えて支えられて誰でもおいでよ「ひだまりサロン」活動がコロナ禍であっても、つながる場所を守り続け、現在まで笑顔がひ



夏休みのワークショップ風景。 ひだまりサロン活動の様子。

ろがる発信基地として毎週火曜日に住民が集まり、作品作りや笑顔溢れるレク活動が開催されています。その活動で手がけた作品は空間や見る人も温める、日だまりのような温かい場所を作り出しています。

コロナ禍で直接の関わりがもてない環境から生まれた間接ボランティア活動「ちびっこ画伯」は保育園児の絵や作品をデジタル機器や写真で取り込み、毎週水曜日の配食サービスのメニューの挿絵として使用し、季節感や行事を感じながら子どもの成長を高齢者、地域住民で見守る場として多世代を結んでいます。村内の新島高校にはボランティア部があり、夏休みなどのワークショップ開催時には運営に関わり、積極的に小中学生、住民、事務局の間をつなぐもやい綱の役割を果たしています。新島村ボランティアセンターは、多種多様、多世代住民ができることをできるときに笑顔で集まり活動していくことで、地域が細かい網の目を紬ぎ誰もが安心して暮らしていける地域作り活動を応援しています。

風は穏やか日は好日。「ここは良いとこ一度はおいで、みんな笑顔のもやい島」感謝報恩。
(新島村社協 式根島事務局 石田寛子)



ちびっこ画伯と原画。



イラスト：ひびのさなこ

私の社会貢献活動履歴

後編

上杉貴雅

(メイクスマイル、オレンジフラッグ)

前編では社会貢献活動を始めるきっかけから、児童養護施設での学習ボランティアで社会貢献活動にはまったことをお伝えしましたが、それ以降、団体を立ち上げたり、学習塾を始めたりと社会貢献活動をずっと続けてきています。私が社会貢献活動をする上で大切にしている想いをお伝えさせていただきます。

児童養護施設での学習ボランティア以降、もっと多くの子どもを支援したいという欲がふつふつと沸いてきました。団体で活動をする方がもっと多くの子どもを支援できる。そう考えて始めたのが任意団体オレンジフラッグです。

オレンジフラッグはひとり親の子どものためにアウトドアイベントをする団体です。「アウトドアで子ども達を笑顔にする」をコンセプトに、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむさんと連携することで始めました。オレンジフラッグは山登りをしたり、バーベキューをしたり、川遊びをしたりと子ども達の笑顔が溢れる活動です。毎回、子ども達の笑顔に癒やされてこちらが元気もらっています。

その後も様々な社会貢献活動に携わってきました

だが、2024年からは社会貢献活動ではなく事業として、住んでいる所沢市で小学生向けの放課後学び舎Kitala(キタラ)を開校しました。今まで児童養護施設や、ひとり親の子ども達と接しているなかで、子どもの教育が本当に大切なものだと実感しています。教育が子どもの未来を形づくり、子どもが大人になった時にはその子どもへ影響していきます。子どもの今をサポートしつつ、将来のためになる教育とは何かを考えて、Kitalaという学びの場を作りました。Kitalaは事業ではありませんが、今までの社会貢献活動で得た経験を基にしたいわば、私の社会貢献の集大成のような場所です。



KitalaのロゴとInstagram



本誌編集委員の上杉貴雅さんに寄稿いただきました。



Kitala HP

さて、このように社会貢献活動を続けてきたなかで、社会貢献活動とは一体どういうものなのかを私なりに考えていくと、社会貢献活動は「大きなお世話」であり「余計なお節介」だと考えています。もともと趣味として始めた社会貢献活動ですので、私がやらなくてもいいと思っています。だったらなぜやるのか。それは、目の前に困っている人がいるからです。困っている人を前にして無視できないからです。

今の社会は、他人に干渉することはよくないと考える風潮にあります。そうして、みんなが干渉をし合わないと、本当に助けが必要な人を見逃すことになってしまいます。他人が見逃してしまうことを見逃さずに、手を差し出すのが社会貢献活動の本質であるし、それが余計なお節介なんだと思っています。

私ができることなんてほんの些細なことかもしれませんが、これからも大きなお世話、余計なお節介で社会に貢献していければと思っています。

ボランティア・NPO・市民活動と社会の動き

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

- ・弁護士グループ「自衛官の人権弁護団・全国ネットワーク」アンケート調査結果を公表。深刻なパワハラや、内部窓口に相談したことで人事で不利益を受けた事例など（15日）
- ・銀座のビル屋上でミツバチを飼う活動に取り組む銀座ミツバチプロジェクト、ラジオ番組「銀ばちHook Up Bee to You」をスタート。中央区の「ミニメディアFM」にて（31日）

- ・（一）つくりい東京ファンD、初の配信イベント『ホームレス支援の30年とこれから』（23日）
- ・（N）キードザインがアンケート調査結果を発表。不登校や行き渋りをきっかけに退職・休職したと答えた保護者は2割、仕事への影響を訴える回答は7割にのぼった（26日）

- ・国立西洋美術館で、企画展の出品作家らが同館オフィシャルパートナー企業への抗議行動。防衛省が購入するイスラエル製ドローンの輸入代行受託に対して（11日）上野
- ・東京弁護士会が意見書を国に提出。外国人への差別的な職務質問の問題で（27日）

- ・（N）東京里山開拓団、児童養護施設退所者向けシェアハウス「まちごりん世田谷」、「まちごりん豊島」を開設（1日）
- ・「埼玉から差別をなくす会」、知事・県警等に公開質問状。クルド人排斥問題で（3日）

- ・（福）大阪ボランティア協会裁判員ACT、「裁判傍聴記裁判員体験記コンテスト」の受賞式・記念講演トークセッション。裁判員制度15周年を記念し（21日）
- ・第1回能登半島地震・被災者支援プログラム。東京都TVA・CCS Tokyo主催（24〜27日）。

- ・全国民生委員児童委員連合会・全国老人クラブ連合会・全国社会福祉協議会の主催による「孤独・孤立対策強化月間」。4月からの孤独・孤立対策推進法施行を受けて。

- ・入院中の子どもと家族を応援する（認）キープママスマイリング、オンライン報告会『こまできたこれからどうなる？付き添い環境改善への取り組み』。CFにも挑戦（1日）
- ・複数NPOらによるネットワーク「ワタシのミライ」、政府の第7次エネルギー基本計画に意見書を提出。記者会見も。再エネ100%と公正な社会をめざし（16日）。
- ・（認）キッズドア、「困窮子育て家庭アンケートレポート」および緊急提言（26日）

- ・結婚の平等（同性婚の法制化）への賛同を表明する「Business for Marriage Equality」キャンペーンに参加する企業・団体が500社を超え、主催の団体が記者会見（1日）

社会の動き

- ・令和6年能登半島地震。最大震度7（1日）
- ・特定少年（18〜19歳）の被告に初めての死刑判決。甲府市の夫婦殺害事件で（18日）
- ・自民党の各派閥が解散。政治資金パーティー裏金事件をめぐる批判の高まりを受け（23日）

- ・物価高騰を受け2023年の実質賃金は前年比2.5%減。2年連続のマイナス（6日、厚労省発表）
- ・台湾の半導体メーカーTSMC、熊本県菊陽町に工場を開設（24日）。地元経済は一躍活気づく一方、給与額で大きく負ける地元企業には人材を工場に奪われる不安も。

- ・米国務省「世界の勇気ある女性賞」で元陸上自衛官の五ノ井里奈さんが選出される。性被害を訴え、自衛隊の改革にもつながったとして（1日）
- ・日銀、マイナス金利を解除、0〜0.1%程度に引き上げを決定。利上げは17年ぶり（19日）

- ・孤独・孤立対策推進法施行。関係施策に関する基本理念や基本方針を定める（1日）
- ・改正民法施行。離婚後300日以内に子どもが生まれた場合でも、再婚後に生まれた子の父を「現夫」とみなす。母親が出生届を出さず子が無戸籍となる問題の解消へ（1日）
- ・障害のある人への「合理的配慮」を事業者へ義務づけ。改正障害者差別解消法により（1日）

- ・東京などで「日本版ライドシェア」始動。タクシー運転手の不足などを受けて（8日）
- ・2023年10月時点で国内の空き家数は900万戸。30年で倍増した（30日、総務省速報）

- ・民進党・頼清徳氏が中華民国総統に就任（20日、台湾）
- ・改正民法成立。離婚後も双方が親権を持つ「共同親権」制度を導入。2年以内に施行（17日）

- ・WMO、世界平均気温が5年以内に2015年パリ協定の目標「産業革命前+1.5℃以下」を超えてしまう可能性に警鐘（5日）。↓結局、2024年自体が+1.5℃を記録してしまった。
- ・「日本版DBS」創設を盛り込んだ「子ども性暴力防止法」が成立（19日）
- ・性別を女性に変更した親が、自身が過去に凍結保存した精子による子の「父親」として認知届の受理を自治体に求めた裁判で、最高裁が原告を支持。画期的との評価も（21日）

- ・最高裁、旧優生保護法下の強制不妊手術を違憲と認定し国に賠償命令。賠償請求できる期間が過ぎていたとする国の主張を「著しく正義・公平の理念に反する」として一蹴（2日）

2024年

※文字数の節約のため正式呼称等の一部を省略している場合があります。
※詳細についてはぜひ各NPOやニュースのサイトで確認してみてください。

【凡例】

(N)＝NPO法人 / (認)＝認定NPO法人 / (公)＝公益社団法人 / (一)＝一般社団法人
(公財)＝公益財団法人 / (福)＝社会福祉法人 / (独)＝独立行政法人
CF＝クラウドファンディング / TVAC＝東京ボランティア・市民活動センター

- ・(認)ぱれいす東京、LGBTQ+コミュニティのエンパワメントをめざす「CONSENTプロジェクト」を始動。各地の当事者団体と協働し相談・調査・各種イベント等(17日)
- ・(一)新宿NPO協働推進センター、第1回シンポジウム「障がいをもっている、私たちは出きたい」(20日)

- ・校内居場所カフェ全国ネットワーク、初のオンライン全国交流会を開催(7日)
- ・(公財)WWFジャパン「夏の風物止展」。プール、夏祭り、音楽フェスといった「夏の風景」に猛暑がおよぼす影響について考え、脱化石燃料を訴えた(15・18日、渋谷ヒカリエ)
- ・認知症行方不明者家族等の当事者団体(N)いしだたみが発足(22日、長崎市)

- ・福岡市NPO・ボランティア交流センター「ゲッドアクトビティフェスティブ2024」、基調講演「これからの25年、NPOは何をすればいいのか?」。松原明氏を迎え(8日)
- ・生活保護情報グループ、「生活保護率増減マップ」を公開(17日)

- ・パレスチナに関する共同声明およびキャンドルアクション「停戦を、今すぐに」。(5日)
- ・(認)自立生活サポートセンター・もやい、「葬送」プロジェクトに向けCFを開始。身寄りのない人の「お見送り」について考え、社会的な葬送の支援や仕組みづくりをめざす(7日)
- ・日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)、ノーベル平和賞を受賞(11日、賞委員会発表)
- ・「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」、CFで潜水調査を実現。1942年に水没事故を起こし、朝鮮半島出身者を中心に183人が死亡した海底炭田(29・30日、山口県宇部市)

- ・(N)日本こども支援協会「ORANGE WALK 2024」。歩くこども虐待予防に寄付(1・30日)
- ・社会的養護出身者を対象にした奨学金を運営する団体の交流会。朝日新聞厚生文化事業団の奨学生でつくる「応援生ミオムスチーム」が主催(9日)
- ・福井大学子どもこころの発達研究センター、発達障害当事者支援団体リストを公開(29日)

- ・全国のこども食堂の数が初めて1万箇所を超え、公立中学校数を上回る(11日、(認)全国こども食堂支援センター・むすびえによる速報)
- ・報道を受け複数NPOらによる緊急声明。「諸外国は2022年、2023年と大幅に生活保護基準を上げている。2年続けて12%ずつ上げたドイツ、同様に9%ずつ上げたスウェーデン、7・14%と上げた韓国と比べても、わずか0・7%の引上げ率とは」(18日)
- ・例年どおり全国で炊き出しや食料配布、医療・生活相談等(年末年始)。「コロナ禍当時に比べ、食料配布に並ぶ人は何倍にも増え、また路上生活者ではない「家賃や光熱費のために食費を切り詰める人」が増えているという。支援団体自身も物価高に苦しむなか。

12月

- ・シリアで反政府勢力が首都ダマスカスを制圧し、2代つづいたアサド政権が崩壊(8日)
- ・「人手不足倒産」急増。前年の倍近いペースで、年間300件に迫る(10日、東京商工リサーチ)
- ・福岡高裁、「同性カップルによる婚姻を法制度として認めない理由はもはや存在しない」とし国に法整備を迫る。幸福追求権を定めた憲法13条への抵触にも初めて言及(13日)
- ・11月までの訪日外客数3338万人。「コロナ前19年の総数をすでに上回り最多(18日、観光局)
- ・年間出生数が70万人を下回ることが確実に(24日、厚労省速報による推計)。出生数は2016年に100万人を切り、以降、国の予測の4倍を超えるスピードで減少している。

11月

- ・フリーランス新法施行。発注者に対して契約書作成や支払い明示の義務化など(1日)
- ・米大統領選で共和党・トランプ候補が勝利(5日)
- ・福島第1原発で放射性デブリの回収に初めて成功。重さにして約0・7グラム(7日)
- ・さいたま地裁、3日後に予定されていたクルド人排斥デモを禁じる仮処分(21日、蕨市)

10月

- ・石破茂内閣発足(1日)
- ・イスラエル軍がレバノンに地上侵攻(1日)。レバノン人口の2割以上が難民・避難民に。
- ・袴田巖さん(88)の無罪が確定。静岡地裁は当時の捜査機関による証拠捏造を指摘(9日)
- ・北朝鮮、憲法を改定し韓国を「敵対国家」と定義(17日)
- ・衆院選。与党は279議席から大きく減らし、過半数割れの215議席に(27日)
- ・女川原発2号機再稼働。3・11以降、東日本での原発再稼働は初めて(29日、宮城県女川町)

9月

- ・「令和の米騒動」(8・9月)。10月以降店頭には米が戻ったものの、価格は高止まりが続く。
- ・令和6年9月能登半島豪雨。震災復旧が遅れるなか、追い打ちをかける形に(21・23日)

8月

- ・パリ五輪(7月26日〜8月11日)。IOCによれば、期間中、選手や関係者に対する誹謗中傷のSNS投稿は8500件を超えた。
- ・宮崎で震度6。気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表(8日)
- ・エムボックス(サル痘)感染拡大でWHOが緊急事態宣言(14日)

7月

- ・英下院選で労働党圧勝。フランスでは左派連合が極右とされる国民連合に逆転勝利(5・8日)
- ・斎藤元彦兵庫県知事を告発し懲戒処分を受けた県民局長が自死。「死をもって抗議する」(7日)
- ・フランス女性の性別変更、広島高裁が「手術なし」で認める(10日)
- ・東証・日経平均株価、バブル期のピークを超え初の4万2千円台(11日)

～ TVAC News ～東京ボランティア・市民活動センターの事業から～

中高生のボランティアグループVIOLETT!!

2024年度の活動と中高生ボランティアアフェスティバル開催のお知らせ

中高生のボランティアグループVIOLETT!!（バイオレット!!）は、部活・同好会・生徒会または個人でボランティア活動を行っている、またはこれからボランティアをしたいと思っている中学生・高校生が集まるネットワークです。今年度は、環境チーム、動物チーム、福祉チームの各

グループに分かれて話し合い、ごみひろいや動物愛護センターの見学、障がい当事者の方の講演などを企画しました。

VIOLETT!!では、中高生ボランティアアフェスティバル（以下、ボラフェス）を企画・運営しています。ボラフェスで初めて出会った参加者（中高生）同士の意見を

聞きながら、いま知りたいこと、深めたいことを学んだり、交流ができるイベントです。

今回のテーマは、「私達の目線から考えよう！楽しく学ぶ多様性」。中高生の皆さんの参加を待っています！

日時 3月20日（木・祝）

13～17時

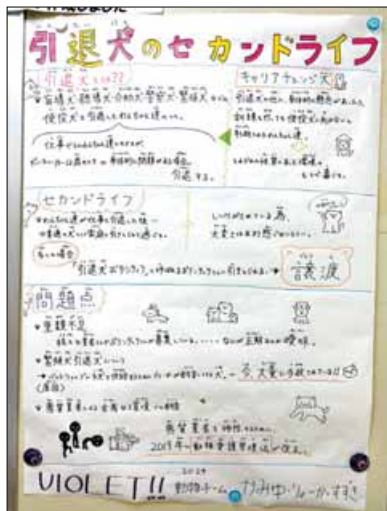
場所 飯田橋セントラルプラザ12階（最寄り駅：飯田橋駅）

対象 社会貢献やボランティアに興味・関心のある中高生

定員 50名（定員に達し次第受付終了）

参加費 無料

詳細・申込については、下記QRコードから。



福祉チームが制作したリーフレット(左上)、環境チームが家庭ごみでつくった紙マーク(左)、動物チームによる引退犬についてのレポート(上)。

※紙製容器包装であることを識別するためのマーク。



「家族介護を考えるつどい」を開催

1月19日、「家族介護を考えるつどい」介護と家族の多様なありかた」を開催しました。講演は玉置妙憂さん（僧侶・看護師・ケアマネージャー）による「生き方・逝き方」に向き合う介護者のスピリチュアルペイン」。ユーモアを交えながら語っていただき、笑いの中でも心あたたまる内容に会場の熱量が高まりました！

その後の各分科会も、熱いディスカッションが繰り広げられました。



ネットワーク

本誌のバックナンバーは
右記からご覧ください。



～本誌393号より～

読者の声



読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆思い立ったがバラ日

PIECES イベントボランティア

- ・当日の様子がよくわかるレポートでした。子どもが孤立しない環境をいかに作るか、自身が暮らす地域がどのような取り組みを行っているか、リサーチしてみようと思いました。
- ・事前研修がしっかりあるのが素晴らしいですね。

◆【特集】

子どもの権利ってなんだろう？

- ・ちょうど高校の家庭科で子どもの権利条約を勉強したので、納得したり、新たに知ることがあり、すごく面白かったです。

- ・「なんでやねんすごろく」、面白い名前ですね。カードの内容があるある過ぎて笑ってしまいました。

- ・子どもの遊び場が規制されていく中で自由に遊べる環境は重要だと感じます。以前、学校でせたがやチャイルドラインのカードのようなものが配られたことがあります。使う機会はなかったけれど、相談できる場所があると知っているかどうかで気持ちの持ちようが異なると思います。また、馴染みのある本でも注目するところを変えると新たな発見があるというのが面白いなと思いました。ぜひ実践してみたいです。

◆【編集委員企画】

私の社会貢献活動履歴 前編

- ・ボランティア職員として、上杉さんのような思いを、また人を量産できたら：なんて欲張りな想像をしてしまいました。
- ・自分もこれからボランティア活動をしてみよう！したい！そう感じる記事でした。

◆【東京しまじま物語】

伊豆大島の巻

- ・人口6900人の島で地域食堂を開設したのはとても良い取り組みだと思いました。同じ釜の飯を食べるのは、世代をこえてつながりが生まれる素敵な活動ですね。

◆いいものみいっつけた！

APLA 民衆交易のバナナ

- ・バナゴンバナナを生協でとったことあります。とってもおいしいのでオススメです！
- ・日ごろ手にするバナナやチョコレートが、私たちの所に届くには、長い旅をしてることを思いながらいただきたいです。

お気軽にご意見・ご感想を
お寄せください。



本誌で使用しているQRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<https://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用

会議室	会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料 ※会議室AB通し(80人)
貸出機材 申込み	印刷機(1台)紙持ち込み、点字プリンター 他 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。http://www.tvac.or.jp/

開所時間

火曜日～土曜日：9時～21時／日曜日：9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線
出口B2b)飯田橋駅下車

ネットワーク

発行人 山崎美貴子

編集委員 上杉貴雅(メイクスマイル/オレンジフラッグ)

江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)

片岡紀子(患者スピーカーバンク)

亀川悠太郎(葛飾区社会福祉協議会)

小池良実(岡さんのいえTOMO)

長畑 洋(TDU-早稲大学)

中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)

野村美奈(武蔵野会 リアン文京)

室田信一(東京都立大学)

TVACの公式ソーシャルメディア



編集・発行：東京ボランティア・市民活動センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザ10階

TEL：03-3235-1171 FAX：03-3235-0050

E-mail：nw@tvac.or.jp

印刷：島津印刷(株)

デザイン：東京ボランティア・市民活動センター／島津印刷(株)

表紙イラスト：フローラル信子

2025年2月20日発行(通巻No.394)

ISBN 978-4-909393-60-9 C2036

定価400円(本体364円+税10%)

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。





野菜のフォカッチャ／
ふらっとなかの
(中野区)
nw360-2019



焼きカレーパン／
夢ふうせん
(日野市)
nw361-2019



焼く

いもの子せんべい／
第2川越いもの子作業所
(川越市)
nw386-2023



焼き菓子／
まごめ園(大田区)
nw374-2021

草木染シルクストール／
あさやけ鷹の台作業所
(小平市)
nw379-2022



Memories of いいもの みい~つけた!

手に取った人を、ほっとなごやかな気持ちにさせる「いいもの」。その背景にある作り手たちの真摯に生きる物語を知ると不思議と元気が湧いてきます。紙面の都合上、ほんの一部しか掲載できないのが残念ですが、次号からも「いいもの」にまつわる物語は続きます。ぜひお楽しみください。

*廃棄物や不要品に手を加え新たな製品として生まれ変わったもの。

染める
・
織る

裂き織りバッグ・スマートケース／
おだまき工房(小平市)
nw365-2020



チクチク
する

フェルトナマケグッズ／
ナマケモノ倶楽部
nw350-2017



刷る

ステンシル手ぬぐい／
ちょんこめ作業所
(八丈島)
nw364-2020



縫う

革ポーチ／第2あとリエトントン
(東大和市)
nw376-2022



エトセトラ

寄せ植え／
日の出太陽の家
(日の出町)
nw357-2018



手すき紙カレンダー／
まあい広場(千葉市)
nw375-2021



絵画／プエルト
(新宿区)
nw391-2024

アートする

ボルト人形／
テップロ(室蘭市)
nw378-2022



海洋プラスチックのアクセサリ／
荒川クリーンエイド・フォーラム
nw372-2021



犬用クッキー／
泉の家(世田谷区)
nw382-2023



52

とおりの物語

本誌342号以来、8年半52回にわたった本連載では、その多くは知的・精神・重度心身など障がいをもつ方の手による品々をご紹介してきました。なかには、生きづらさを抱える若者や子ども、被災した方たちが作るもの、ワークショップを重ねた共同制作の一品、さらには地元産材の活用やアップサイクル*されたものもありました。

UTme! Tシャツ／
台東区社協
nw389-2024



オリジナルスパイスセット／
ESAアジア教育支援の会
nw356-2018



いっしょにつくる



カレンダー／豊稔大学(新宿区)
nw392-2024



本連載では、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を毎月ひとつずつご紹介しています。「いいもの」を見つけたら情報をお寄せください。取材先の参考とさせていただきます。



ボランティア・市民活動を広げ、支援する！
ネットワーク
2025年2月20日発行 2025年2月号 通巻394号 発行人 山崎美貴子 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 東京ボランティア・市民活動センター 定価400円（本体364円＋税10%）

ボランティア活動中のケガ、 誤って物を壊してしまったときの備えに…

令和6年度版

ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは

① ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした
② ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①、②の場合を補償する保険です。



保険期間 令和6年4月1日0時から
令和7年3月31日24時までの1年間
※申請加入の方：加入手続完了日の翌日0時から令和7年3月31日まで

団体・個人の相互扶助や助成を主目的とする活動は、この保険におけるボランティア活動には該当せず、この保険の対象外となります。（詳細は1ページの「対象となるボランティア活動」をご確認ください。）

補償内容など保険の内容に関するお問い合わせ先

協賛代理店 有限会社 東京福祉企画（東京都社会福祉協議会指定保険代理店）
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 研究社英語センタービル3階 TEL: 03-3268-0910 FAX: 03-3268-8832
ホームページアドレス <http://www.tokyo-fk.com/>

※保険料徴収先 新井株式会社 三井物産海上火災保険株式会社 公益第一 公明第一
〒101-8011 東京都千代田区千代田1-1-1 新井ビル3階（03-5561-1111）

社会福祉 法人 東京都社会福祉協議会

令和6年度版

行事保険 行事保険（当日参加対応型）のご案内

行事保険・行事保険（当日参加対応型）とは

国内において、福祉活動やボランティア活動などを目的として、または、市民活動の一環として、非営利の団体が主催する行事参加中に、
① 行事参加者が偶発的な事故でケガをした場合の損害補償
② 行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償補償
の2つの補償がセットになった保険です。

※行事保険（当日参加対応型）は、下記の点が「行事保険」と異なります。
1 事故となる場所の補償が不可能であるが、当日であれば名簿（氏名のみの）の備付が可能な行事に対応できます。
2 対象となる行事は、報告を待たない事業であるが、「行事保険」の1日行事区分（a行事）の範囲の行事となります。
3 任意参加型に人数が確定している必要はありませんが、予定されている定員数で申し込みください。
4 必ず申込み時に人数が確定している必要はありませんが、予定されている定員数で申し込みください。
5 行事当日に参加者（主催者、スタッフ含む）の氏名（フルネーム）が記載された名簿を持参いただくことが必要です。
※事故発生時には、参加者全員分の名簿が必要となります。

加入できる団体は…
福祉等に行事する非営利団体
ボランティア団体等の市民活動団体

この保険の対象となる行事とは…
(1) 保護 救済または福祉の増進を図る活動
(2) 社会教育の推進を図る活動
(3) 学術・文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動
(4) 子どもの健全育成を図る活動
(5) まちづくりの推進を図る活動
(6) 災害復興の活動
(7) 人権の推進または平和の推進を図る活動
(8) 国際協力活動
(9) 農林水産物等の生産の振興を図る活動
(10) その他、福祉活動やボランティア活動の推進を図る活動
(11) その他、福祉活動やボランティア活動の推進を図る活動
※当日参加型に限り、上記の活動の範囲に限定されません。

補償内容（補償の対象者）
傷害補償…行事参加者全員
（主催者、スタッフを含む）
賠償責任補償…主催団体
※行事参加者個人の賠償責任補償ではありません。

保険期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

重要
この保険は参加者全員（主催者、スタッフ含む）を対象とする保険です。参加者全員の名簿を提出してください。参加者全員の名簿を提出しない場合は、この保険の対象外となります。参加者全員の名簿を提出しない場合は、この保険の対象外となります。参加者全員の名簿を提出しない場合は、この保険の対象外となります。

社会福祉 法人 東京都社会福祉協議会

ボランティア保険および行事保険の加入は、下記にてお手続きができます。

どうやって
保険に
入るの？



申込はこちら

東京都内の各区市町村の
ボランティアセンター

東京都社会福祉
協議会窓口

ほかにも、さまざまな保険をご用意しています

- 役員賠償責任保険および役員災害補償保険
- 労災上乗せ保険
- サイバープロテクター（情報漏えい保険）
- 介護事業者・社会福祉施設損害保険
- 在宅福祉サービス総合保険
- 社会貢献型後見人に関わる損害保険 他

東京都社会福祉協議会指定生損保代理店 有限会社東京福祉企画

〒162-0825
東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル3階
TEL：03-3268-0910 / FAX：03-3268-8832
URL：http://www.tokyo-fk.com/



ボランティア
保険



行事保険



ボランティア・行事保険
受付窓口一覧